

令和2年2月14日

各保健所及びセンター所長 様

岐阜県健康福祉部生活衛生課長

住宅宿泊事業法の届出住宅における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の
対策について

標記の件について、別添写しのとおり観光庁観光産業課から事務連絡がありましたので、住宅宿泊事業者に対し周知、指導を徹底し、適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、県公式ホームページにおいて情報提供しておりますので、各事業者に対し、積極的に情報収集に努めるよう指導をお願いいたします。

（県HP：https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona.html）

担当所属	健康福祉部生活衛生課衛生指導係		
係長	山岸	担当者	大藏
電話番号	(直) 058-272-8281		
F A X	058-278-2627		
E-mail	c11222@pref.gifu.lg.jp		